

ごみ処理施策検討特別委員会
(第10回) 会議録

令和4年8月4日 開会

令和4年8月4日 閉会

河合町議会

令和4年ごみ処理施策検討特別委員会記録

令和4年8月4日（木）午前11時00分開会

午前11時50分閉会

出席委員

委員長	坂本博道	副委員長	佐藤利治
委員	森本祐介	委員	常盤繁範
委員	梅野美智代	委員	長谷川伸一
委員	杵本光清	委員	大西孝幸
委員	馬場千恵子	委員	岡田康則
委員	西村 潔		
議長	谷本昌弘	副議長	中山義英

欠席委員

出席説明員

町 長	清原和人	副町長	田中敏彦
環境部長	石田英毅	環境対策課長	内野悦規
環境整備課長	松村豊範		

事務局職員出席者

局長心得	高根亜紀	係 長	上村欣也
主 事	平井貴之		

開会 午前11時00分

◎開会の宣告

○委員長（坂本博道） それでは、第10回河合町ごみ処理施策検討特別委員会を開会いたします。

○委員長（坂本博道） 本日の議題は、この間、不燃ごみ、粗大ごみ等も山辺のほうへ持って行ってはどうかという議会での附帯決議を受けて、理事者のほうで検討してこられたことについて報告を受けるというのが主要な議題になります。

なお、その件で報告を受けた後、その内容を理解を深めるという意味合いでの質疑というのはちょっと予定しておりますので、そのつもりでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、その方向性について報告をしていただきます。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 失礼いたします。

委員各位におかれましては、ご多忙の中、第10回ごみ処理施策検討特別委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

山辺県北西部広域環境衛生組合及びまほろば環境衛生組合における不燃ごみ等の参加の是非につきましては、令和2年1月22日、まほろば環境衛生組合設立については議会で可決され、その附帯決議として私の今任期中にめどをつけることと決議がされました。この附帯決議の重さを受け止めまして、これまで様々な角度から検討してまいったところでございます。

そして、6月16日開催の第9回ごみ処理施策検討特別委員会におきまして、3つのパターンの財政比較及び現状の課題をお示しさせていただき、委員各位には活発なご意見等をちょうだいいたしました。

私といたしましては、資料内容を踏まえまして、また、委員各位のご意見等を鑑み、沈思黙考の上、意思決定させていただいた内容を本日報告させていただきます。

結論から申し上げますと、パターン2であります。広域化に参加する。ただし、まほろば環境衛生組合の枠組みである運搬方法を活用する方向で進んでまいりたいと考えております。

その理由といたしましては、まず行政として最重要であります財政負担、財政比較の最終年度にあります令和31年度におきましてパターン2が有利であること、そして、まほろば環境衛生組合の枠組みである運搬方法を活用することにより、不燃ごみ等の中継施設である地元をいたずらに刺激しないことが見込まれること。また、ごみ行政全般の視点から、可燃ごみに関しましては、令和7年5月から広域処理となるため、本町の焼却炉は不要となり、施設の解体等を実現するに当たりまして、広域の枠組みにより国の交付金の活用が期待できるため、財政的にも有利に働くものと考えております。

以上の内容から、広域化に参加する意思を固めたところでございます。当然ながら課題もございます。

課題の1つ目として、山辺県北西部広域環境衛生組合本稼働後の検証を要することです。令和7年5月の本稼働後、運用上で問題がないか検証する作業が必要であります。

2つ目としまして、広域化参加自治体の承認を要することです。こちらに関しましては、各自治体の判断、また各自治体議会、組合議会の承認も要するものでございます。

3つ目としまして、広域処理施設の地元の承認を要することです。現在、広域処理施設の地元自治会等との間に協定書が締結されており、本町は参加するに当たり、この協定の変更作業が生じるものでございます。まずは今説明いたしました1つ目の検証において、河合町は参加しても支障がないとの結果、いわゆるお墨つきをいただいた後、2つ目、3つ目をクリアすべく努力してまいりたいと考えておるところでございます。

また、広域参加に対応しました新しいごみ分別方法を早急に定め、分別のご協力につきまして町民の皆様へご理解いただくよう丁寧に説明してまいりたいと考えております。

最後になりますが、広域化参加に向け邁進してまいるところでございますが、委員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。この意思決定を附帯決議にあります私の今任期中での目途とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○委員長（坂本博道） それでは、今、町長のほうから今後について不燃、粗大のほうについても山辺県北西部に参加する方向で進めたいという意思決定の報告がされました。今日はその内容を一定理解を深めるという意味合いでのちょっと質疑ということにしておきたいと思っておりますので、もしご質問、ご意見等ある方おられましたらお願いします。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今後の方針のほう、非常に準備が必要だったと思うんですね。首長としての町長として、町のトップとしてこのようにしていきますという方針を出されるためには非常に準備が必要だった。協議も必要だった。打診も必要だし、そういったものもあった上でのご発言ということで重く受け止めさせていただきます。

その上で町民の方々といろいろこのごみの部分に関しましては、私、ディスカッションをさせていただいております。いろいろな意見も承っております。その中で、当初よりも4年前から話があったのは、最終的には処理という部分に関しては、税金がかかってくるから、経費の部分もあるし、重要性はあると。しかしながら、我々としては、町民の方々の意見としては、どのようにごみを回収してもらうかというほうが非常に大事だと。また、今まで、以前も一般質問でも申し上げたんですけれども、それぞれ個々が環境を配慮して、いろいろな努力をしているというところの部分が、河合町のごみの回収の方法では反映されていないところがあると。そういったところも踏まえて、今後のごみの分別と収集の方法についてはしっかりと定めていただきたい、そういうお話が何件の方からもお話伺ってございました。それも以前お話しさせていただいた上での確認事項なんですけれども、最後に町長のほうからお話あった分別のルールですとか、そういったところの部分のタイムスケジュール、そういったものをどのように今現状でお考えになっているかというところをもしある程度決まっているのであれば、お話いただきたいんですけれども、ご答弁いただけますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 失礼いたします。

ごみの分別細分化、我々の環境、ごみ施策においての二本柱といった形の1つと捉えておるところでございます。当然ながらごみの分別細分化に当たりましては、可燃ごみ広域化参加に当たり、必ず必要なことでございます。その中で、私どもスケジュール的に考えておりますのが、まずはこういった形、例えば最低ライン、組合に受入れいただける内容にするのかもう一步突っ込んだ形で、ただ、あまりに急激な変化を求めますと住民の方々にかなりご負担を強いる形になるかという懸念もございますので、その辺は慎重に検討してまいりたい。そして、こういった形の分別しますよといった冊子、こちらのほうを作成していただきまして、各自治会、そちらをもちまして、またこういった形ですよというデモンストレーションも踏まえながら、丁寧に説明してまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁の内容で確認させていただきたいんですけども、最終的な分別のところに合わせてというお話はまほろばですか、山辺ですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 山辺のほうでございます。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 分かりました。ありがとうございます。

その上で非常に今までの従前の形ですと批判につながっていく形になるんですけども、もういろんな配慮をした上で、アバウトな形ではあんと雲のような形でこういうふうにしていきますという形ですと、幾ら周知期間を設けたとしても、その後の処理のほう、具体的に言うと今も、言葉は悪いですけども、不法投棄ありますよね。そういった形のものがずっとクオリティーが低い状態で捨てられていくという可能性が出てくると思うんです。

大事なものは、ある一定期間から切り替えますと。その上でこういうふうにしますというものはしっかりと打ち出すべきではないかなと、そのように考えておりますので、意見として申し上げておきます。それも検討の内容としてご配慮いただきたいと思いますので、一応ご答弁いただけますでしょうか、お願いします。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ありがとうございます。

ただいま常盤委員おっしゃられた内容、いろいろと参考とさせていただく状況で計画のほうを練っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（坂本博道） この委員会では、この間、不燃、粗大の方向性の問題と、それから引き続き分別、収集の問題というのを大きな柱にしておりまして、その件で言ったら引き続き今後になると思いますので、まず初めに、今日の段階で、一番初めに町長のほうからあった今後の方向性に関わることで、もし内容を理解した上でのご意見、ご質問があったら、先にそれをちょっと出していただけたらと思うんですが、よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 町長、どうも結論ありがとうございます。

町長の今のご説明をちょっと再度確認させていただきます。先般、6月16日に提示しても

らいました資料のパターン2のフローで、今後ごみ行政を進めるということによろしい。そこで、パターン2でしたら、ちょっと教えていただきたいんですが、石田さんも見てください。不燃ごみ等は各自治会等からの近辺から集めて、一旦清掃工場へ持ってきて、もうほぼ分別のほうも新しい排出方法に町民に協力を得た上で、一応今ある佐味田か、あそこにある清掃工場に置いて、その後、広陵町のリレーセンターからアームロール車、運搬車に回ってもらって、そこに積み替えて、それを天理市のマテリアルリサイクルのほうに持っていくと。これはもちろんほかの自治体の了解を得て参入するということがいいんですね。そういうことですね。それだけちょっとはっきりとすると。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（坂本博道） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ただいま長谷川委員おっしゃられ内容そのとおりでございます。

○委員長（坂本博道） ほかございますか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 町長からの決意表明というか、お話はよく理解できました。

あと、私のほうから2点、まず、石田部長が答弁されましたごみの分別について、これは早急に引き続き前者のプラがどうのこうのというか、河合町のごみ問題を考える上においてもやっぱりそういうふうなことをやっていかないといけないと。今としては3町合同のまほろばで安堵町の住民の方に聞いて、今大変な準備されていると。やはり河合町よりか動きとしてやっていくのに厳しい条件を住民の方は突きつけられていると。それをやろうとしている先駆者がいてるわけですね。その方にやっぱり見習って、うちもそれに便乗するんじゃないけれども、あくまで一緒にやるんやというような形でスピードアップを図っていきたくないと私の個人的な考えですけれども、思っています。

それと、町長のおっしゃられたこと、よく決意していただいたと思います。ただ、お話の中で2番の組合であったり、各参加の自治体のうちの決意を聞いた上での判断というのが物すごく重要になってくると思うんです。だから、それを例えばこの3月の末までに来年のどのようなスケジュールで、どんな単位で相手さんにアプローチしていくのか。その上で、うちは皆さんとやりましょうと言ったときに、やると言うてないんで、後出しじゃんけんなわけですね。表現が正しいかどうか分からんけれども、その辺をクリアするためには、行って、要望をした後には、言うたら、相手さんのコース、反対されているところ、いいよという

ころいろいろあると思うんです。反対されている方にどこをどうしたら賛成してもらえるのかというもう具体的な話をどんどん進めないで、これはゴールになっていかないと思います。

だから、その辺でできることであれば、今まだまだ漠然とも分かりませんが、それとももう今月はここまで、今月はここまでという計画されているのか分かりませんが、できたら具体的な分かる範囲で、今のお話ののりつつスケジュールをちょっと披露していただけたら、皆さんにも理解しやすいかなと思うんですけれども、いかがですか。

○町長（清原和人） 委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、佐藤委員のほうからはスケジュールについてのご質問だったかなと思っております。先ほどちょっと説明させていただきましたように、ちょっと本稼働を令和7年から、今、ちょっと水面下でも聞いたのは、2年ぐらいそれが動いて、本当に河合町を受け入れていただいている、そういう容量は確保できるかどうか、それをしっかり今実証を、中身を検討していきたいということは聞いております。そういうことを経ながら、さっき言いましたけれども、組合議会、各自治体のそういう議会、それからあと、地元住民に対する協定書のそういう変更とか、そういうことになってくると思います。ただし、委員おっしゃったように、水面下というか、近隣の首長さんとは意見交換もしながら、こちらの思いとかはそういう話もしている場合もございます。ただ、お会いして話した近隣の首長さんからはやっぱり今言いましたような過程をしっかりとちょっと経てもらわないと、ちょっとやっぱりしんどい部分も出てくるということで、先ほど一番初めに説明しましたような、そういう過程をしっかりとちょっと踏んで、堅実に進んで参りたいと思っております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 一遍にどうこう変わることはないというのはよく理解できるんですけれども、ただ、令和7年5月が云々という、そこまでを求めているのじゃなくて、来年の3月末までどのような動きをするのか、決まっていなかったらまだいいですけども、決まっているのであれば、今年中にここまでは話ししていきたい。来年3月までにここまではやっていきたいというような話というのはまだ案ではございませんか。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 今のご質問ございましたそういうスケジュール的なことは今のところ決まっております。

以上でございます。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） 本日、町長のほうから広域化のほうに参加するというところで回答いただきました。これは今、全議員に対してなんですけれども、町民の方への報告というか、そういうのはどのタイミングでされるのか。その際にいろいろとこういう理由でこっちのほうを選択しました。ただし、こういった課題もありますというふうなことも当然町民の方にも報告はされると思うんですけれども、そのいわゆる周知の報告の形ですね。ホームページでされるのか、それとも小単位の自治会単位で報告されるのか、そのあたりはどのように考えておられるのか、もしくは広報ですね、そこをちょっとお答えください。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、委員から言っていた内容については、具体的な分は決まっております。水面下でいろんな首長さんと話ししている中で、やはり実際、令和7年度稼働しまして、その後の検証を立てないと、こちらのほうで意思表示というか、そういうことでしましても、各地域住民とのそういう協定書がございます。それについて進んでいるわけで、今、こちら側からある程度意思表示しましても、それがちょっとマイナスになるだろうというご意見もいただいておりますので、その部分は慎重に対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（坂本博道） 中山委員。

○委員（中山義英） というと、町長、今日ここで決まったことは、もう我々も口外しては駄目だということになります。今のお話では。例えば先々でどうなるか分からないですけれども、町長の意思表示というのを今ここでされたわけですから、それはやはり町民の方にも公表すべきじゃないのかなと。そうでなかったら我々、終わってから一言もしゃべったらあかんということになりますけれども、それでいいんですか。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 今日の時点ではどうか、私が在任中にどういようにしていくかという、そういうめどを示すということで今日は意思表示をさせていただきました。今、ちょっと委員おっしゃっていただいている部分については、どのようにするかということをしかりちょっと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（坂本博道） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 確認します。今方向性は示したということで理解しております。今の町長さんのお言葉をよく今日お聞きしますと、令和7年5月に天理のほうの処理工場が稼働してからというふうなお考えと聞いたんですけれども、国の外交と一緒に、あまりこちらの手の内は公表はできませんけれども、方向性はきっちりと決めていただいております。清原町長、また次の町長にもやっぱりなるかと思うんですけれども、そこら辺もお考えの上で、やっぱり基本的に試算をして、こういうふうに進める戦略を組んでいただきたいと思っております。今回の方針はお聞きして、これは正直議会として部外秘でお願いしますと言われたら、それは口外しませんし、そういったことを含めてよろしくちょっと確認だけしてください。

○委員長（坂本博道） ちょっと委員長としての意見なんですけれども、今日のまた議事録の問題にも関わるんですけれども、この問題、前回も言いましたが、確かに今後のことと、ほかの自治体との関係等もあるので、もう決まったかごとくに伝わるといのもかえって具合悪いという思いもあります。ただ、そういう意味から見たら、今日の分について議事録的に、ちょっと傍聴者もおられて公開されている中で、町長の意向として方向性については出されて、そのこと自体はある意味全く秘密にするというのは無理だと思うし、それもあまり意味がないのではないかと思います。

ただし、だから、当然一定方向性について町長はこういうことを考えられおられることについては一切口外するなという形でここで止めておくというのは、ちょっとそれもあまり現実難しいし、またそういうものでもないと思うので、ただし、さっき言われたように、非常にこれからの課題が多いということで、そこは考慮して、各議員の皆さん方も対応してもらおうということではないのかなと思ったりはしているんですけれども、ちょっとその辺でもしほかの議員の方々が何かご意見があったら。

大西委員。

○委員（大西孝幸） 山辺が7年に稼働するという可燃ですね。それをその山辺に不燃ごみも行くということになれば、地元地域の同意も、各構成市町村の同意も要りますね。今行政側でできることといえば、各その構成市町村の首長さんに、河合町はいずれ山辺のほうに不燃ごみも行きますよという前提の下で話をしていただくといいというある程度のそういう意思を伝える。要は令和7年稼働して以降しか当然行くにしても、行けないので、そこまでの段階として、まず構成市町村の首長さんに河合町はこういう方向でいきますよということ打診するということができることかなと。それと、この河合町での分別も含めて、ある程度方向性、スケジュールをもう考えていくという今の段階ではその辺ぐらいかなと思います。

それで、その意思表示されたことについては、可燃は令和7年、広報にも多分以前載っていたんですけども、可燃は7年に山辺に行きますよと。不燃については、今後山辺のほうに行く可能性があるような表現という、これは決定事項では、相手あることですので、なかなか難しいと思いますから、おおよそ行くであろうという表現の下、住民の方に周知というのはあり得るのかなと。まほろば環境衛生組合も山辺に加入しないと、まほろば環境衛生組合は加入できませんので、まず山辺の首長さんに打診する。今の段階ではそういう段階かなと私はそういう認識をしています。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（坂本博道） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 大西議員と同様な形ではあるんですけども、私としましては、これは受け手のほうとして、この3点問題点として挙げました内容ですね、1番が山辺の稼働後の調査ですね。2番目が広域化の参加自治体の承認が必要だと。あとは3番目は、その工場を操業される地元の方との協定の変更、こういったものも配慮していかないといけないというところの部分を踏まえた上で、今現状のご答弁の内容ですと、何となく自分の意思表示はしましたけれども、ほかのところの調整というのはまだですと受け取られかねないんじゃないのかなと。

大事なのは、町としてこういう方針でいきますというものに対して、しっかりと周知して行って、議会のほうもおおむねその附帯決議の部分、多数決で附帯決議された内容の返答が今回出されているわけですよ。そういったものに対して、議会側としても一定の理解は示しているところはあるんだよ。そういったところも踏まえて、できれば早期にそれが今後ずっとそのとおりにいくかどうかは別として、意思表示として一部事務組合2つございますね。

山辺とまほろば、それぞれの組合長さん、それぞれ幹事自治体があって、そこの首長さんになるんでしょうけれども、首長さんという形ではなくて、一部事務組合のトップに宛てて、こういう方針でいきたいと思いますので、よろしく願いしますというのは意思表示すべきだと私は思います。

また、あわせて、それに対して例えばですけれども、こういった特別委員会もずっと協議されてきておりました。議会でも問題点としてずっと提起させていただいておりますし、やり取りをさせていただいております。そういったものに対して、一部事務組合で選出されている大西議員をはじめ、例えばですけれども、可能であれば議長さん、副議長さん、また委員長さん、副委員長さん、特別委員のですね、そういった方々と共にその要望を出すとか、そういったところの部分も一応検討していかれるべきかなと。受けるか受けないかはまだ確認も何も今初めて話しておりますからなんですけれども、一言で言えば熱意、うちはこうしたいんですという気持ちはしっかりとまず現段階での形は示すべきだなと、私はそのように考えますので、意見として申し上げておきます。

すみません、長くお話ししまして。

○委員長（坂本博道） 今、ちょっと委員の中のご意見聞いたということにしているんですけども、そういう点でいくと、今日の町長の報告自身は、とにかくそういう参加する方向で今後進めたいというそのことを受けたということになると思いますので、当然だからまだ参加決定したとかいうことでも全然ないということを理解したら、町民の皆さんへとか、何らかの形で伝えるとしたら、そういう参加する方向で町としては今後努力するようだというレベルでしかないのかなとは思っているんです。だから、そういう意味で、ですから、決してそれに決まったとか、いつから参加するんだというような形での表現は我々も慎みながら、その方向に努力するというレベルで今日は受け止めておいていただきたいと思うんですが、その部分はそれでよろしいでしょうかね。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） その上で、内容上のことで。

○町長（清原和人） 委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、貴重なご意見、本当にありがとうございます。

水面下では数名のとか、近隣も含めまして首長にはそういう流れ、お話に実際行ったりしております。ただし、そういうこの中でも申し上げましたけれども、ちょっとハードル

はありまして、そこは河合町としては慎重にというのは、実は2週間ほど前も近隣の首長さんとちょっとゆっくり時間取って話しさせていただきました。そういうところでは逆にこちら釘を刺されているところがございます。

ただし、ここで表明させていただきましたんで、何らかの形でというか、方向性を町民の皆さんに知らせていくべきだというご意見もいただきましたんで、そこはちょっとこちらのほうでしっかり考えさせてもらいまして、周りの関係もございまして、そこはちょっと慎重にというか、こちらのほうで検討という言葉は、今、岸田総理大臣、あやふやな検討使と言われてはいるんですけども、その分についてはしっかり担当のほうともちょっと協議して考えてまいりたいと思います。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 今の町長の近隣の首長さんに釘刺されているというのは、それは段階を踏んでやってくれという意味の釘を刺されているんか、いや、そうじゃないよと。また別に問題があるんか、その辺はどうなんですかね。

○町長（清原和人） はい。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、大西委員言っていたように、慎重にというか、段階を踏んで、心情的にはすごくこの場で言っていないかどうか分からないんですけども、理解していただいている部分もございます。ただし、その後の進めていく、そういう過程というか、そこをしっかりと今慎重にいただかないと、住民のいろんな協定ございます。そういうことで、こちらが一方的に意思表示しましても、そうしたら地元は初めの話と違うやないかということで、逆に混乱したり、そういう部分も出るということを実際聞いておりますので、その部分については本当に、釘を刺されるという言い方はちょっと抽象的で申し訳なかったんですけども、そういう部分で各首長さんのご意見を伺っております。

○委員長（坂本博道） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 大西議員の質問に対しての町長の答弁を聞いてからの話なんですけれども、営業的な感覚でちょっと物を言わせてもろて申し訳ないです。そんな水面下で動いて話ししたこと、人の話は独り歩きます。もう首長さんも、参加されている各自治体も一部分はもう知っております、多分。だから、その上で速やかにスタートを切って、僕は自治体の長が組合の長なのかも分かりませんが、まず僕は両組合を訪ねて、意思表示していた

だきたい。その後、続けて各自治体にお願い、ご挨拶に行っておほしいというのが私の考え方です。

だから、それはもし今正式に話聞いてないと言うから、うわさで耳に入ってきたら、それこそ今清原町長がおっしゃっていたように、何や、うちにも来てないのに、こそこそ何かやってんねんやなととらまえられても仕方ないんちゃうかなと、そういう懸念のほうは私は営業的な感覚で言うと強く今心配しています。その辺はだから、そういうことを考えたら、もうある程度話はどんどん漏れていくんですから、もう一遍にそういう組合へ行って、各自治体回って、そういう動きがやるということであれば必要なんじゃないかなと私は思うんですけども、もし違うお考えがあれば、ご披露いただいたら助かります。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、佐藤委員おっしゃっていただいたようにというか、水面下では動いて、全部ではないんですけれども、動いておりますが、今おっしゃっていただいたように、両組合のというか、管理者にはまたこちらの方向性なりは伝えていきたいと思っております。そのほうがある程度正式に知っていただくということで前に進むかなと思うんで、その点については前向きに考えて動いてまいりたいと思います。

○委員長（坂本博道） ほかはよろしいですか。

岡田委員。

○委員（岡田康則） 今日の町長の方針決定は非常に歓迎いたします。そして、今ここで皆さん、いろんなコースをどうやっていうようなことを言われてますけれども、もちろんそれもありますけれども、あとはもう清原町長の政治力ですよ。とにかくロビー活動、政治力を大いに生かして、住民のために早期に参加できるような形でやっていっていただきたいと思います。

○委員長（坂本博道） 町長のご発言。

○町長（清原和人） はい。

○委員長（坂本博道） 清原町長。

○町長（清原和人） 今のご意見は本当にありがとうございます。

方向性決まりました、それで、あとはそれに速やかにというか、進んでいく、その気持ちは持っておりますので、しっかりというか、政治力はまだまだちょっとつけていく必要がございますが、しっかりと今岡田委員おっしゃったような感じで動いてまいりたいと思いま

す。

○委員長（坂本博道） ほかございますか。

○副委員長（佐藤利治） 委員長代わります。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 今委員として発言させてもらいたいですけれども、基本的には今、町長、方向性出されたことについて歓迎しながら、同時に、それを進めていく点で言うたら、当然状況や雰囲気見て、一番いい方法で進めていっていただくことについて、基本としてはお任せするしかないかなとは思ったりします。

ただ、やはり当然今後、来年は町長選挙もあるし、議員の選挙もあります。この方向性についてのこの取組が、要は河合町の継続した取組と進めていけるような形でのやっぱり戦略というか準備はしっかり持つ必要はあるのかなと思っています。そういう意味で言ったら、山辺の議会のところででも一定の時期に議会や、それからまた住民からもそういう方向へのご意見の期待が強いんだというようなことで、それについては検討していきたいみたいなことをどこか思ってみているところでは、決まったとは全然言わんでいいんですけれども、そのことも含めてちょっと戦術的には考えてもいいんじゃないかなと思ったりしました。

もう1点は、同時にこれは今後山辺とか他の自治体から見たら、やっぱり町長だけでなく、議会も含めて住民の強い意向なんやなということが分かるような多分取組が必要になってくると思うんで、そういう点で言うたら、令和7年5月から施行する。施行の状況を見て余裕があるかどうかを見た上で、具体的に行動という表向いてはそうなのかもしれませんけれども、そこまでの間、あと3年近くありますんで、そういう点ではその間内部としてやれること及びそういう世論づくりをすること等々がやっぱりしっかりとやっておかないと、結局ちょっとうまくいかない可能性が強いと思うので、そういう点で言ったら戦略的な取組はちょっとしっかり準備しておく必要があるんじゃないかというふうには思います。もしちょっとそういう点でご答弁があったらお願いします。

○町長（清原和人） 委員長。

○副委員長（佐藤利治） 清原町長。

○町長（清原和人） 今ご指摘の内容につきましては、しっかり周りの状況も見て、動ける分ではしっかり動いていきたいと思っております。

それから、先ほど言っていたように、両組合の管理者というか、ちょっとしっかりこちらのほうでも、今、委員長おっしゃっていただきましたように、戦略をしっかり練りま

して、うまくとにかく少しでも前に行くような感じでは取り組んでまいりたいと思います。そういうことでちょっと今ご返事させていただきます。ただ、言っていたように、稼働まで何もしないとか、そんなのじゃなくて、やっぱり動ける内容についてはしっかり吟味して、そういう戦略を立ててまいりたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（佐藤利治） 委員長戻ります。

○委員長（坂本博道） ほかはよろしいですか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、すごく細かい話をさせていただくんですけども、その取組を今ご答弁いただいた内容、取組を行っていくにおいて、じゃ、どうしようかと考える中の検討の内容として、ほかの自治体がどのような段階を踏んで、山辺なりまほろばに参画しているのかというところの部分、住民に対してどういう段階で、どういう形を取っていってもらおう。例えばアンケートを募るとか、そういった形のものをしていくわけですね。特に広陵町は細かくやっていますよね。安堵町も物すごい急ぎでやっている形があります。それぞれのやり方があると思いますけれども、河合町としましては、両組合に参画するという形にはなっておりますが、不燃ごみに関しては新参者になるわけですよ。その部分に関してどのように河合町として、行政体として手続を経て、段階として参画していきたいというものは、ほかの自治体の首長さんもしっかりと見ていらっしゃるし、我々の住民も見ていますし、ほかの自治体の住民の方々も見てると。そういったところをしっかりと踏まえた上で、前例等、どういうふうにはほかの自治体やっているかということもちゃんとリサーチした上で進めていきたい。これは失敗してはならない事項だと思いますので、くれぐれも慎重に、かつ大胆に進めていただきたい。矛盾してる言葉になりましたけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（坂本博道） 答弁よろしいですか。

○委員（常盤繁範） 答弁はいいです。意見として申し上げます。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（坂本博道） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 山辺、まほろば両方に向けて進めていくということで、一番懸念するのが、これが天理の地元の住民の方の同意もないままに河合町は勝手に決定したようなことが伝わってしまうというのが一番スムーズにいかないと思うので、その辺は極力気をつけていただきたいと思います。地元の同意なくしては絶対進まないと思うので、そこだけは気をつ

けて、天理市の並河市長にその辺、一応話をしていただきたいなと思います。

○委員長（坂本博道） よろしいですか、答弁は特に。

○委員（大西孝幸） もういいです。

○委員長（坂本博道） そのあたりはぜひ先ほど来言ってますように、当然決定ではなくて方向性を町長として、公式にある意味議会に対して報告をして、今後のそれに関する行動は、外向いては内々だったとしても、内部的には、町の中で言えばそういう説明もした上で動いているという実態、状況に変わるといいますんで、その辺での扱いについては、議員の皆さん方のところもぜひ、そういう意味では決定したとかいうことでは当然なくて、その方向で動こうとしているという意味合いで理解していただいて、そういう伝わり方も含めて、そこは配慮していただきたいなと思っております。

ほかよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道） それでは、一応この件について、今日、町長から報告受けたということで確認したいと思います。

なお、今後のところなんですけれども、当然この間、このごみ特の委員会としては、この間山辺県北西部への不燃、粗大の参加に向けての方向性のことについてと、それから、分別や収集など、これから重要な課題について町民の理解を得るといふ、この2つのことを議題としてきました。今日の状況を見ましても、引き続きこの問題というのは進捗状況を聞くという意味合いと同時に、実際に具体化するに当たっての様々な検討も必要ということでは、この委員会としては引き続き必要かなと思っておりますので、ちょっと継続したいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道） ただし、期間的にはおおむね半年に1回ぐらいで、必要性があれば、また途中でも思ったりします。さっきも言いましたように、同時にこの委員会も議員も来年の4月でまた改選になりますし、そういう点では、その後というあたりはどういうふうにするかは、また一定の時期で対応せんといかんかと思っておりますので、そういうこととしては引き続き委員会としては継続させたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、石田部長。

○環境部長（石田英毅） 失礼いたします。環境部より1件報告ございます。

お配りさせていただいておりますペーパーでございます。

山辺県北西部広域環境衛生組合におきますエネルギー回収型廃棄物処理施設建設工事の安全祈願祭及び起工式が今月20日の土曜日、10時から11時30分の間で天理市岩屋町におきまして執り行われることとなりました。参列者といたしましては、主催者側が21名、構成市町村長、組合委員の方々、ご来賓といたしまして40名、知事、県議会議員、国会議員、構成市町村議会議員、地元代表等となっており、施工者が10名、合計71名が参列予定となっております。本町からは主催者側といたしまして、清原町長、大西議会議員、ご来賓といたしまして谷本議会議員のほうに参列いただく形となっております。

工事概要といたしまして、既にもう設計のほうは行われておりまして、工事の現場着手が9月1日を予定されております。工事期間といたしましては、令和7年の4月30日竣工といった形の予定というふうに承っておりますので、報告させていただきます。

ありがとうございました。

○委員長（坂本博道） よろしいですか。

◎閉会の宣告

○委員長（坂本博道） それでは、第10回河合町ごみ処理施策検討特別委員会をこれで閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午前11時50分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

坂 本 博 道